

**「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき」
開催等業務**

業務仕様書

令和6年1月

日本創生のための将来世代応援知事同盟

この「業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）は、日本創生のための将来世代応援知事同盟（以下「同盟」という。）が実施する『日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき』開催等業務（以下「本業務」という。）に係る受託候補者の選定に関して、同盟が、契約する事業者（以下、「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、企画コンペに参加しようとする者の提案に具体的な指針を示すものである。

1 本業務の概要

(1) 業務件名及び数量

「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき」開催等業務 一式

(2) 委託期間

契約締結の日から令和6年7月31日（水）まで

(3) 予算額

3,300千円以内（税込）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

2 本業務の目的

本業務は、同盟が、「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき」（以下「サミット」という。）の開催を通じて、少子化対策をはじめとした女性や若者の希望がかなう環境づくりについて意見交換等を行うことにより、将来世代を社会全体で応援する気運を高めることを目的とする。

3 本業務の内容

本業務の内容は、次のとおり。

(1) 「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき」の企画・運営・管理

ア 開催日時

令和6年5月15日（水）14：00～17：00（予定）

イ 開催場所

シーガイアコンベンションセンター 4階「蘭玉」ほか（宮崎市山崎町浜山）

ウ 業務内容

サミットの開催に向けての企画・調整及び当日の運営・管理を行うこと。

（詳細は「別紙」のとおり）

エ 留意事項

同盟の趣旨に沿った内容とし、宮崎県らしさのあるものを盛り込むこと。

(2) 知事夕食会のアトラクションの企画・運営・管理

ア 開催日

令和6年5月15日（水）18：00～20：30

イ 開催場所

シーガイアコンベンションセンター 3階「瑞洋」

ウ 業務内容

知事夕食会におけるアトラクションの企画・調整及び当日の運営・管理を行うこと。

（出演交渉及び謝金等支払いを含む）

エ 留意事項

同盟の趣旨に沿った内容とし、宮崎県らしさのあるものを盛り込むこと。

4 成果品

成果品について、次のとおり作成し、同盟に提出すること。

(1) 内容

ア 実施報告書 1部

- ・ 本仕様書の内容に従い事業を実施し完了したことを、次の内容を含めて作成すること。
- ・ サミットの概要を撮影したカラー写真を掲載すること。
- ・ 発言内容の全文を掲載すること。
- ・ カラー印刷の元データ及び掲載写真のデータを、DVD等により提出すること。

イ インターネット用動画ファイル一式（同盟YouTubeチャンネル掲載用）

- ・ サミットに係る動画及びダイジェスト版動画を、同盟ホームページ及びその他インターネットに掲載可能な動画ファイル形式で提出すること。
- ・ 動画ファイルの加工・編集・形式・容量及び納品方法については、同盟と調整すること。

(2) 納品場所

宮崎県総合政策部総合政策課広域連携推進室（宮崎県庁本館3階）

住所：〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

電話：0985-26-7402

(3) その他

- ・ 受託者がデジタル化し、同盟に納入した成果品に係る一切の権利（翻案権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条）及び二次的著作物利用権（同法第28条）を含む。）は、同盟に帰属するものとする。
- ・ 映像、音楽等の著作権・肖像権処理など、権利関係の処理を済ませた上で成果品を納入すること。これらに関する紛争が生じた場合には、受託者の責任において対応するものとし、同盟は責任を負わないこと。

5 留意事項

- (1) 受託者は、委託業務を誠実に遂行するものとし、本業務の準備あるいは実施に際して、随時、同盟と協議すること。
- (2) 契約に際しては、企画提案の内容及びその後の協議に応じて仕様を変更することがある。
- (3) 会場使用に伴う契約及び使用料の支払いは同盟が行う。

6 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

ア 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託先に対する管理方法等必要事項を同盟に対して書面で報告しなければならない。

(2) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

ア 同盟は、本業務の履行につき、著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

イ 同盟は、(1)イにより受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

ウ 受託者は、ア又はイによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、同盟に対して書面で提出しなければならない。

(3) 権利の帰属等

本業務の実施により作成された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から同盟に移転するものとする。その詳細については、同盟及び受託者間で協議の上、別途契約書に定める。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年宮崎県条例第38号）を遵守しなければならない。

「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき」の企画・運営・管理

1 「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやざき」の実施概要

(1) 開催日

令和6年5月15日(水) 14:00~17:00(予定)

(2) 開催場所

シーガイアコンベンションセンター 4階「蘭玉」ほか(宮崎市山崎町浜山)

(3) 参加者

同盟加盟知事、将来世代応援企業表彰受賞企業、一般参加者等、約200人の参加を想定

(4) 開催内容

- ア オープニングアクト
- イ 開会挨拶
- ウ 来賓挨拶(ビデオメッセージ)
- エ 将来世代応援企業表彰及び事例発表
- オ 基調講演
- カ 知事たちによる意見交換(メインイベント、詳細未定)
- キ 共同声明発表
- ク 次期開催県知事挨拶
- ケ 共同記者会見

2 本業務内容

受託者は、サミット全体が円滑に進捗するよう、次の事項を実施して、サミットの企画・運営・管理を行うこと。

(1) 計画策定

業務の推進体制及び業務スケジュールに係る計画を策定し、同盟が定める期日までに提出・報告すること。

(2) 企画・運営

- ア サミット当日の実施体制及び運営スタッフの構成等設計を行い、進行台本及び運営マニュアルを作成の上、進行管理を行うこと。
- イ サミットの進行に必要な通信環境及び機材を手配するとともに、運営に必要なスタッフを配置し、映像や音声の操作及びコントロールを行い、サミットが遅滞なく円滑に進行するよう管理すること。
- ウ 関係機関、出演者、会場管理者等との連絡調整、管理を行うこと。
- エ オープニングアクトの企画、運営・管理を行うこと(謝金等の費用は経費に含む)。

(留意事項)

- ・ 同盟の趣旨や宮崎県らしさのあるものとする。
 - ・ 出演交渉及び謝金等支払いを含む。
- オ 司会者の選定、調整を行うこと(謝金等の費用は経費に含む)。
- カ 将来世代応援企業表彰及び事例発表

(留意事項)

- ・ 受賞企業の選定は、同盟構成道府県に所在する企業から、同盟が決定する。
- ・ 受賞企業の状況により、オンラインシステムを活用して参加する場合がある。その場合、

サミット前日までに、通信状況を確認するテストを実施すること。また、受賞企業側の通信環境は受賞企業が用意するが、必要に応じて、同盟と協議の上、受託者で必要な機材の貸し出し等を行うとともに、システムへの接続補助などサポートを行うこと。なお、受賞企業との連絡調整は原則委託者が行うが、システムへの接続補助などのサポートに必要な連絡は受託者で行うこと。

キ 基調講演及び知事たちによる意見交換

(留意事項)

- ・ 講演者（1名）及び知事たちによる意見交換時のゲストスピーカー（2名程度）については、選定及び連絡調整は原則同盟が行い、謝金等の費用についても同盟が支払う。

ク 共同声明発表

(留意事項)

- ・ 知事による声明文の読み上げを行うもの。
- ・ 声明文の作成は同盟が行う。

ケ 一般参加者向けの託児用サービス（定員10名）の運営（保育士等の配置に係る費用は経費に含む）。

(3) 広報物の作成等

ア 一般参加者への開催案内用チラシ及びポスター等の作成、当日来場者用リーフレットの作成をすること。

イ デザインに当たっては、宮崎県らしさを打ち出したものとする。

ウ イベントの開催に向けたプレスリリース、チラシ及びポスター等の配布は原則同盟が行う。

エ 一般参加者の募集に係る、独自広報の企画・提案を行うこと。

オ 一般参加者の申し込みの受付処理を行い、同盟が定める期日までに提出・報告すること。

媒体	規格	数量	納品先
チラシ	A4判、4c/1c	3,000部	宮崎県総合政策課広域連携推進室 住所：〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話：0985-26-7402
ポスター	A2判、4c/0	100部	
リーフレット	A3判、2つ折り、4c/4c	350部	

(4) 記録及び広報

ア 同盟の指示により、本業務の実施状況について、広報・記録用の写真を撮影すること。

イ サミットにおける発言録を作成すること。

ウ 同盟ホームページ及びその他インターネットへの掲載を目的とした動画を作成すること。

エ サミット当日の様子について、広く社会に伝わる独自広報の企画・提案を行うこと。

3 その他

同盟の趣旨や過去のサミットの状況等については、同盟ホームページを参照すること。

(ホームページURL) <http://www.nihonsousei.jp/>